

お知らせ 愛媛県からのお願い

6月は「防災対策強化月間」

問 愛媛県河川港湾局河川課 ☎089-941-2111

6月は梅雨前線や台風などの影響で、大雨による災害が起こりやすい季節です。

愛媛県ではこの月間中、河川、道路などの土木施設や工事現場のパトロールを強化し、危険個所の発見や応急工事の実施など災害の未然防止に努めています。

テレビ、ラジオなどの災害情報に注意し、危険が迫ったときはすぐに避難するなど、災害に対する警戒を十分に心掛けてください。また、災害に備えて懐中電灯や携帯ラジオなども常に準備しておきましょう。

なお、危険な個所を見つけた時はすぐに、役場や地方局にお知らせください。

災害防止に皆様のご協力をお願いします。

催し 街角ギャラリーなんでも館

街角ギャラリー 「なんでも館」展示予定

問 鬼北町商工会 ☎45-0813

▶ 6月1日(火)~6月20日(日)

切り絵&ちぎり絵展 茂浦口 政雄

▶ 6月22日(火)~7月11日(日)

押し花&小物展 菅原 由紀

「菅原由紀と小さな仲間達」

▶ **開館時間** 10時~13時、14時~18時

▶ **場 所** 近永南町バス停前

▶ **入館料** 無 料

お知らせ 人権に関する電話相談

人権電話相談開設のお知らせ

問 愛媛県人権擁護委員連合会 松山地方法務局

●人権擁護委員の日12時間電話相談

▶ **相談内容** 差別待遇、暴行・虐待、いじめ、プライバシーの侵害等、家庭及び近隣関係等における人権問題に関するあらゆる相談

▶ **実施期間** 6月1日(火) 9時~21時

▶ **電話番号** フリーダイヤル0120-459-737
携帯電話可

●子どもの人権110番

▶ **相談内容** いじめ・体罰・児童虐待など、こどもの人権問題に関するあらゆる相談

▶ **強化週間** 6月28日(月)~7月4日(日)

▶ 6月28日~7月2日...8時30分~19時

▶ 7月3日、4日...10時~17時

▶ **電話番号** フリーダイヤル0120-007-110
携帯電話可・IP電話不可

▶ **相談担当者** 人権擁護委員・法務局職員
予約不要・無料・秘密厳守

お知らせ 6月食育月間

6月は食育月間 毎月19日は食育の日

問 役場 保健福祉課 保健係 ☎45-1111 内線621

食べることは生きることの基本です。食育は、毎日の食卓から自然に学び、身につけていくものです。家族そろって囲む楽しい食卓は家族の貴重なコミュニケーションの場になります。朝・昼・夕の規則正しい食習慣、季節感のある旬の食材、箸や茶碗から知る日本の食文化、そして、ご飯を中心とした日本型食生活を通して、生活習慣病の予防と食料自給率の向上に努めましょう。